



MANUFACTURING

メーカー・製造業

アメリカでの工場立上げ、事業拡大、売却、事業再編、重要資産の保護、紛争の対応など、常に変化する顧客、投資家、サプライヤーのデマンドに応え、日系メーカーのビジネス、戦略、製品、顧客、ブランドを保護するべく、永年にわたり幅広いビジネス法務を日本語でお手伝いしています。

米国および世界中のメーカーのリソースとして、メーカーとその戦略的地位、製品、顧客およびブランドを保護するため、幅広い法務サービスを提供しています。

商工業、消費者、流通業者、代理店、およびサプライチェーンにさまざまな製品、部品を提供するメーカーのクライアントを代理しています。薬品、医療機器、化学薬品、自動車および自動車部品、レクリエーション用車両、農業製品、建築材料、消費者製品、テクノロジー、電気部品、飲食料品、産業機械、電気通信機器、ライフサイエンス、医薬品など、日常生活に関わる製品の製造に携わる企業にアドバイスを提供しています。

総合法律事務所として、契約、下請け、アウトソーシング、M&A、金融取引、サプライチェーンおよび流通チェーン管理、独占禁止法、労働雇用法、知的財産、税務、環境、不動産など、製造業者の事業運営に関するさまざまな側面についてアドバイスをを行っています。

医療機器関連の製造物責任、有毒不法行為、その他の複雑な広域係属訴訟において主任弁護士を務め、国内外のブランドを防御しています。設計・製造、生体力学、冶金学、材料科学、故障解析等の複雑な紛争を含む訴訟において、全米で主任弁護士を務めています。

全米有数のエンジニアや外科医に対する大規模訴訟で弁護を行っており、連邦法訴訟や医療機器訴訟でのダウバートの適用についても取り扱っています。毒物、医療製品および人身傷害を含む集団不法行為訴訟におけるマネジメント戦略の策定や、物的損害、人身傷害および死亡など、甚大な損害賠償を伴う火災・爆発に関する訴訟において、メーカーを弁護しています。

関連分野

不動産

保険・保険金回収

労働雇用法

政府関連、公的ファイナンス

独占禁止、反トラスト法、競争法

環境法

知的財産

製造物責任(PL)と大規模不正行為訴訟

訴訟

労働雇用問題、役員報酬、福利厚生、および移民法に関し、メーカーにアドバイスを提供しています。また、州議会、米国議会、州および連邦行政機関において製造業者の利益を代表しています。立地選定、資金調達など、雇用の拡大、設備投資に関連するあらゆるサービスを通じて、米国内外のメーカーの米国での事業発展を支援しています。

お問い合わせは [日本語でご連絡](#) ください。



山本真理
パートナー

P 312-214-8335
F 312-759-5646



前田千尋
オブ・カウンセラー

P 312-214-2107
F 312-759-5646